

地域活動協議会への支援状況(運営)

【浪速区】(受託者:株式会社 地域環境計画研究所)

自律的運営に向けた地域活動協議会の取組(イメージ)	めざす姿	地域活動協議会の取組(※)	地域課題やニーズ(支援が必要な課題等)	実施時期	支援策(取組)名称	支援(取組)概要	実績(参加者数等)	
	I 地域課題への取組							
	地域課題やニーズを把握し、これに対応するために安定継続的に活動が行われている	地域課題やニーズに対応した活動の実施	浪速区の地域課題について考える	年4回(6・8・10・12月)	まちの研究会「なにわ区ラボ」	各地活協の運営体制の強化と、地域活動の裾野を広げることを念頭に、全4回のラインナップとした。 本年度が役員改選期にあたり、事業の会計を担う役員も大幅に交代することから、会計の勉強会を筆頭に、広報、防災、地域で活動する若手との勉強会を開催することにした。 5月に年間スケジュールと企画概要を掲載したポスターを作成し、各地域に配布した。		ポスター300部印刷 (町会掲示板での掲示協力依頼をし、各町会に送付した)
	法人格の取得							
	II つながりの拡充							
	イベント等の取組に、これまで地域活動に関わりの薄かった住民の参加が促進され、地域住民同士のつながりが拡大している	これまで地域活動に関わりの薄かった住民の参加の促進	マンション住民に対して、地域活動の認知度向上と地域への参画の促進	5月	マンション住民アンケートの協力マンションにて、アンケート結果の概要版をポスティング	平成27年度に取り組んだ区内分譲マンションを対象としたアンケート調査について、概要版を作成し、協力マンションにてポスティングを行った。概要版には、地域での防災活動や行政による防災支援メニューも掲載し、情報発信を行った。(左:表面、右:裏面)		1,500部印刷し、10棟の調査協力マンション全戸(約900世帯)にポスティングを行った。 
				7月8日	マンション管理会社に行政の防災支援メニューの紹介	区役所が区内分譲マンションを対象におこなうメニュー制作をまちづくりセンターが支援。平成27年度に区内分譲マンションを対象としたアンケート調査に協力いただいた管理会社の1つを訪問し、結果報告するとともに、支援メニューを紹介することができた。		支援メニューについて、関心の高い管理マンションが数ヶ所あること。管理会社と行政との協働に向けて、具体的な支援につなげたい。
				7月26日	宅建協会の役員に行政の防災支援メニューの紹介	分譲マンション対象のアンケート調査の際、浪速区の住宅事情をヒアリングした宅建協会浪速地区長に、調査結果を報告し、防災を切り口とした管理会社へのアプローチについて協力を仰いだ。		2~3社の管理会社を紹介いただける見込み。
			一般の子育て世代に対して、地域活動の認知度向上と地域への参画の促進	7月~	区役所内の子育てつどいの広場にて、地活協パンフレットの配架	市民協働課、保健福祉課と協議し、浪速区に転入していく世帯に向けた地域情報発信の一環として、区役所内の子育てつどいの広場にて、地活協パンフレット「知ってます？ご近所のチカラ」を配架を開始した。		子育て中の若い世代に地域や行政の取り組みについて知ってもらう機会をつくることができた。 ←これまでの配布数:約30部
				7月~	区役所で実施している乳幼児健診にて、地活協パンフレットや行政の支援メニュー紹介チラシの配布	浪速区に転入していく世帯に向けた地域情報発信の一環として、市民協働課、保健福祉課と協議し、新たに乳幼児健診での来庁者に、地活協パンフレット「知ってます？ご近所のチカラ」と、行政の支援メニューの紹介チラシ(右写真)とを配布セットに追加してもらえることとなった。 人口の流动的な浪速区において、地活協の周知を効率的におこなう試みを実施している。		←3ヶ月児・1歳児・3歳児健診で配布。写真は3歳児健診の配布セット。 1ヶ月あたりの配布数:約50~60部

地域活動協議会への支援状況(運営)

【浪速区】(受託者:株式会社 地域環境計画研究所)

めざす姿	地域活動協議会の取組(※) (支援が必要な課題等)	地域課題やニーズ (支援が必要な課題等)	実施時期	支援策(取組)名称	支援(取組)概要	実績 (参加者数等)
		一般区民に対して地域活動の認知度向上と地域への参画の促進	5月～	浪速区広報にて、マンガと記事での地活協の活動紹介の連載	特に若年世帯の流動的な浪速区において地活協の周知を効率的におこなうことを目指し、浪速区の広報紙「広報なにわ」に「おしえて！地活協！」の記事の提供を始めた。地域活動への関心を持ってもらうためのマンガを導入とし、地活協に関するQ&A、なにわ区ラボの告知・報告などで構成している。 (左:5月号 子ども見守り事業紹介、右:7月号 夏の地活行事紹介)	発行部数:23,500部／月
地活協を構成する活動主体同士や、地活協と他の活動主体との連携・協働が促進されている	地域活動協議会を構成する活動主体同士の連携・協働(担い手の拡大含む)【地域活動協議会内部】	担い手の拡大	6月14日	「みんなの井戸端会議」の開催支援	昨年度、鶴見区の榎本地域活動協議会で実践されている井戸端会議「あいより」の視察をおこない、浪速区内での初開催として、大阪地活協で6月14日にひらかれた。 参加者全員が発言し、何気ない会話の中から地域の課題や情報交換が行われる雰囲気作りをめざしている。 (左:当日の様子、右:告知チラシ)	参加者数:18名 第1回目で、全員にマイクがまわる形式に戸惑う参加者もいたが、徐々に盛り上がり、「楽しかった」との声も。 次回は、地域のリクエストにより、9月15日に開催が決定した。 今後は、定期開催を支援とともに、他地域への展開も視野に入れ、各地活協会長への視察提案も検討している。
			7月19日	日東よもやま塾の支援	今年度の役員改選にて新たに選任された地活協会長と、以前から運営委員であるメンバーとで、現状の課題整理および意見交換をする場に同席し、会議運営の支援をおこなった。	日東地域活動協議会にて開催。 新会長と運営委員との間での地域情報の共有と今後の進め方について確認することができた。
	地域活動協議会と他の活動主体との連携・協働【外部との連携・協働】	企業と地域の連携によるコミュニティづくり	4月	大阪市内の緑化事業者による地域への植物無償提供	大阪市内の緑化事業者と地活協をつなぎ、企業から地域への植物の無償提供を支援した。 (写真は、植物の受け渡し当日の様子。業者側のスタッフも植栽に参加し、植え方などのレクチャーも)	全地活協の会長に案内し、4つの地活協に120株を配布することができた。
	地域公共人材の活用					
III 組織運営						
議決機関(総会・運営委員会等)の適正な運営	運営の自律支援		6月	市民協働課との支援方針検討会議	今後のマンション住民へのアプローチおよび各地活協への支援について、市民協働課と支援会議をおこなった。	マンションアプローチおよび各地活協の現況報告と支援方針に関する意見交換ができた。
			4月～	運営委員会の開催支援	役員改選で新会長が選任され、主に町長が参加し、連長会の報告を中心におこなっていた運営委員会から、運営委員全員が参加し、発言できる本来の地活協を目指す体制への移行を支援している。	日東地域活動協議会

地域活動協議会への支援状況(運営)

【浪速区】(受託者:株式会社 地域環境計画研究所)

めざす姿	地域活動協議会の取組(※)	地域課題やニーズ (支援が必要な課題等)	実施時期	支援策(取組)名称	支援(取組)概要	実績 (参加者数等)
民主的で開かれた組織運営と会計の透明性が確保されている	会計事務の適正な執行	会計事務の自立支援	6月7日	なにわ区ラボ「会計のイロハ」	本年が役員改選年度にあたり、新任の事業担当者、会計担当者を対象とした会計講座を企画した。会計の基本ルールと今年度から変更になったルールの両方を、できる限り多くの関係者に伝えるため、昼と夜の2部構成で開催した。 (写真左:昼の部、右:夜の部)	昼:18名(福祉事業担当者中心) 夜:18名(地活協役員中心) 当日のQ&Aの内容を資料としてまとめ、地域に配付した。 (資料はまちづくりセンターホームページでも公開中)
			6月~	「会計のイロハ」欠席者へのフォローアップ	会計講座の開催後、講座に参加できなかった事業会計担当者や会計役員のフォローアップとして、個別の会計レクチャーを実施した。 また、恵美地域活動協議会では、会計講座の出席者より、地域での再演依頼があり、6月21日の運営委員会にて講座を開催した。	事業年度が始まってまもない時期に会計レクチャーを開催し、資料なども配布するなどできた。
			7月	民間助成金の活用にあたっての注意点のレジュメ作成	今年度、初めて民間助成金「子どもゆめ基金」の認定を受けている地活協へ、会計報告等に関する助成金活用の注意点をまとめたレジュメを配布した。	幸町地域活動協議会 敷津地域活動協議会
多様な媒体による広報活動	広報活動の自立支援	8月9日	なにわ区ラボ「伝える地活協」	地域の情報発信について、各地域の取り組みや工夫を地域の担当者同士が学びあう場として企画。社会福祉協議会の広報啓発補助メニューや他区の広報活動の事例紹介などの情報提供もおこなった。 (左:当日の様子、右:告知チラシ)	参加者数:24名 他区まちづくりセンター参加者:2名 印刷物と電子媒体に分けて発表してもらい、各地活協の工夫やアイデアを共有することができた。また、個人情報保護に関するルールについて、広報担当者や地活協役員に周知することができた。	
IV 区独自取組						
(区が「自律的運営に向けた地域活動協議会の取組(イメージ)」において設定したもの。設定している具体の中の取組を右欄に記載)						

※具体的な取組については「自律的運営に向けた地域活動協議会の取組(イメージ)」を参照